

2) 大気質

(1) 大気環境の状況

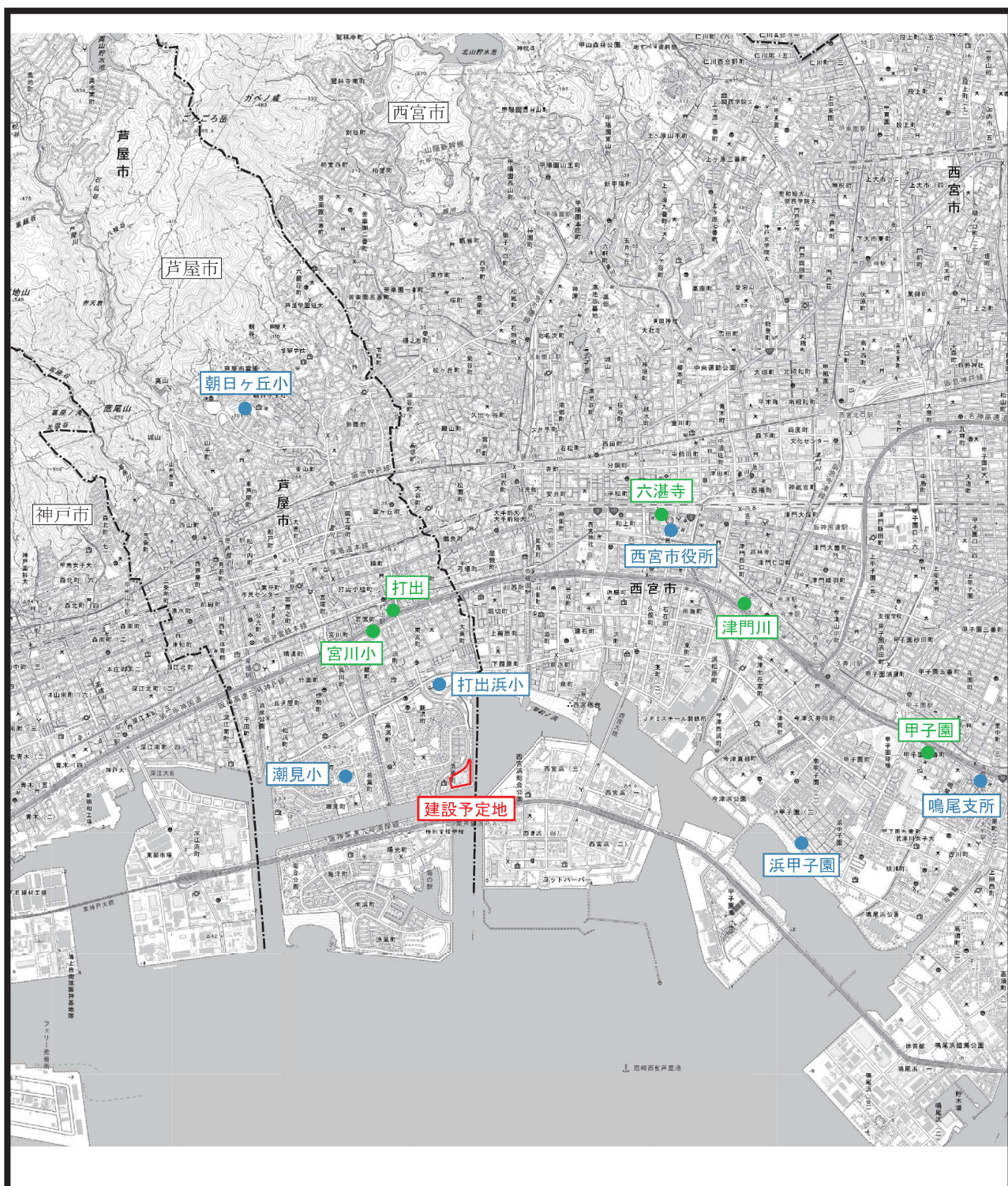
建設予定地に近い一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）としては、朝日ヶ丘小、潮見小、打出浜小、西宮市役所、浜甲子園及び鳴尾支所があげられる。自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）としては、打出、宮川小、六湛寺、津門川及び甲子園があげられる。

各測定局等における測定項目は表 2.1.1-4 に、建設予定地とそれぞれの測定局の位置関係は図 2.1.1-5 に示すとおりである。

表 2.1.1-4 各測定局等における測定項目

測定局 \ 測定項目		二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	一酸化炭素	光化学オキシダント	炭化水素	ダイオキシン類	微小粒子状物質	水銀	管理主体
一般局	朝日ヶ丘小	-	○	○	-	○	-	-	○	-	兵庫県
	潮見小	○	○	○	-	-	-	-	-	-	本市
	打出浜小	○	○	○	-	-	-	-	-	-	
	西宮市役所	○	-	○	-	○	-	○	-	○	西宮市
	浜甲子園	○	○	○	○	○	-	-	○	-	
	鳴尾支所	-	-	-	-	○	-	-	-	-	
自排局	打出	○	○	○	○	-	-	-	○	-	兵庫県
	宮川小	○	○	○	-	-	-	-	-	-	本市
	六湛寺	-	○	○	○	-	○	-	-	-	西宮市
	津門川	-	○	○	○	-	○	-	○	-	
	甲子園	-	○	○	○	-	○	-	○	-	

注：対象事業実施区域からの距離及び測定項目により測定局を選定した。
測定している項目は○、測定していない項目は－を記載した。



凡例



：建設予定地

：市境



：一般局



：自排局



S = 1:50,000



図2.1.1-5 大気汚染常時監視測定局位置図

出典：「地理院地図 GISMap」（国土地理院）

一般局における二酸化硫黄（SO₂）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、一酸化炭素（CO）、光化学オキシダント（O₃）及び微小粒子状物質（PM2.5）の測定結果は、表 2.1.1-5 に示すとおりである。

いずれの測定局についても、SO₂、NO₂、SPM、CO 及び PM2.5 については、環境基準を達成している。なお、O₃については、測定が実施されている 4 地点すべてで環境基準が非達成となっていた。

ダイオキシン類については、一般局の西宮市役所において測定されており、測定結果は表 2.1.1-6 に示すとおり環境基準を達成していた。

水銀についても西宮市役所で測定されており、指針値を達成している（表 2.1.1-7 参照）。

表 2.1.1-5 (1/6) 二酸化硫黄の状況（一般局）

年度	測定局	有効測定日数	年平均値	1時間値が0.10ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた時間数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	達成状況 ^注	環境基準
		日	ppm	時間	%	日	%	ppm	ppm	有×・無○	○・×	
令和6年度	潮見小	362	0.001	0	0.0	0	0.0	0.013	0.003	○	○	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
	打出浜小	363	0.001	0	0.0	0	0.0	0.009	0.002	○	○	
	西宮市役所	365	0.001	0	0.0	0	0.0	0.015	0.002	○	○	
	浜甲子園	363	0.001	0	0.0	0	0.0	0.011	0.002	○	○	

注：年間の1時間値の日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であり、かつ日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しない場合は○、非達成の場合は×を記載している（長期的評価）。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-5 (2/6) 二酸化窒素の状況（一般局）

年度	測定局	測定時間	年平均値	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	達成状況 ^注	環境基準
		時間	ppm	日	%	日	%	ppm	ppm	○・×	
令和6年度	朝日ヶ丘小	8,573	0.007	0	0.0	0	0.0	0.069	0.017	○	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
	潮見小	8,655	0.012	0	0.0	0	0.0	0.074	0.026	○	
	打出浜小	8,660	0.009	0	0.0	0	0.0	0.056	0.023	○	
	浜甲子園	8,686	0.010	0	0.0	0	0.0	0.071	0.024	○	

注：年間の1時間値の日平均値の98%値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下である場合は○、非達成の場合は×を記載している（長期的評価）。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-5 (3/6) 浮遊粒子状物質の状況 (一般局)

年度	測定局	有効測定日数	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた時間数 とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2日 以上連続した ことの有無	達成状況 ^注	環境基準
		日	mg/m ³	時間	%	日	%	mg/m ³	mg/m ³	有×・無○	○・×	
令和6年度	朝日ヶ丘小	358	0.014	0	0.0	1	0.3	0.149	0.036	○	○	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、 かつ、1時間値が 0.20mg/m ³ 以下であるこ と。
	潮見小	362	0.014	0	0.0	1	0.3	0.131	0.034	○	○	
	打出浜小	363	0.014	0	0.0	1	0.3	0.137	0.036	○	○	
	西宮市役所	363	0.013	0	0.0	1	0.3	0.126	0.033	○	○	
	浜甲子園	363	0.013	0	0.0	1	0.3	0.131	0.033	○	○	

注：年間の1時間値の日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下であり、かつ日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しない場合は○、非達成の場合は×を記載している（長期的評価）。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-5 (4/6) 一酸化炭素の状況 (一般局)

年度	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値		8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上の日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	長期評価による日平均値が10ppmを超えた日数	達成状況 ¹⁾	環境基準	
		日	時間	ppm	回	%	日	%	日	%	ppm	ppm	有×・無○	日	○・×			
令和6年度	浜甲子園	365	8706	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.4	0.4	○	0	○	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

注：日平均値の2%除外値が10ppm以下であり、かつ日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しない場合は○、非達成の場合は×を記載している。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-5 (5/6) 光化学オキシダントの状況 (一般局)

年度	測定局	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値 が0.06ppmを超 えた 日数と時間		昼間の1時間値 が0.12ppm以上 の日数と時間		昼間の 1時間値の 最高値	昼間の日 最高1時間 値の年 平均値	達成状況 ^注	環境基準
		日	時間	日	時間	日	時間	ppm	ppm	○・×	
令和6年度	朝日ヶ丘小	362	5,361	66	312	0	0	0.100	0.049	×	1時間値が 0.06ppm以下 であるこ と。
	西宮市役所	365	5,459	61	273	0	0	0.090	0.048	×	
	浜甲子園	365	5,448	79	316	0	0	0.105	0.049	×	
	鳴尾支所	365	5,449	90	383	0	0	0.100	0.050	×	

注：1時間値が0.06ppm以下である場合は○、非達成の場合は×を記載している（短期的評価）。

昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-5 (6/6) 微小粒子状物質の状況（一般局）

年度	測定局	有効測定日数	年平均値	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数 とその割合		日平均値の 年間98%値	達成状況 ^注	環境基準
		日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	○・×	
令和6年度	朝日ヶ丘小	360	7.0	1	0.3	21.3	○	年平均値 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ、 日平均値の98%値 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	浜甲子園	352	8.7	2	0.6	28.7	○	

注：年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、日平均値の98%値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下である場合は○、非達成の場合は×を記載している。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-6 ダイオキシン類の測定結果

年度	測定局	年平均値	環境基準
		pg-TEQ/ m^3	pg-TEQ/ m^3
令和5年度	西宮市役所	0.014	0.6

出典：「令和5年度ダイオキシン類調査結果について（大気関係）」（西宮市HP）

表 2.1.1-7 水銀の測定結果

年度	測定局	年平均値 ng/ m^3	指針値 ng/ m^3
令和5年度	西宮市役所	1.9	40

指針値：今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第7次答申：平成15年7月31日）において示された値。

出典：「西宮の環境（大気編）」（西宮市HP）

自排局における二酸化硫黄（SO₂）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、一酸化炭素（CO）、非メタン炭化水素（NMHC）及び微小粒子状物質（PM_{2.5}）の測定結果は表 2.1.1-8 に示すとおりである。

いずれの測定局についても、SO₂、NO₂、SPM、CO 及び PM_{2.5} について、環境基準を達成していたが、NMHC について、六湛寺で指針値を超過する日があった。

表 2.1.1-8 (1/6) 二酸化硫黄の状況（自排局）

年度	測定局	有効測定日数	年平均値	1時間値が0.10ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた時間数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	達成状況 ^注	環境基準
		日	ppm	時間	%	日	%	ppm	ppm	有×・無○	○・×	
令和6年度	打出	363	0.001	0	0.0	0	0.0	0.016	0.002	○	○	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
	宮川小	360	0.001	0	0.0	0	0.0	0.010	0.002	○	○	

注：年間の1時間値の日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であり、かつ日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しない場合は○、非達成の場合は×を記載している（長期的評価）。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-8 (2/6) 二酸化窒素の状況（自排局）

年度	測定局	有効測定日数	年平均値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた時間数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	達成状況 ^注	環境基準
		日	mg/m ³	時間	%	日	%	mg/m ³	mg/m ³	有×・無○	○・×	
令和6年	打出	363	0.012	0	0.0	1	0.3	0.143	0.031	○	○	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
	宮川小	362	0.014	0	0.0	1	0.3	0.135	0.034	○	○	
	六湛寺	363	0.014	0	0.0	1	0.3	0.139	0.034	○	○	
	津門川	363	0.013	0	0.0	0	0.0	0.127	0.033	○	○	
	甲子園	361	0.013	0	0.0	0	0.0	0.111	0.033	○	○	

注：年間の1時間値の日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下であり、かつ日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しない場合は○、非達成の場合は×を記載している（長期的評価）。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-8 (3/6) 浮遊粒子状物質の状況（自排局）

年度	測定局	有効測定日数	年平均値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた時間数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	達成状況 ^注	環境基準
		日	mg/m ³	時間	%	日	%	mg/m ³	mg/m ³	有×・無○	○・×	
令和6年度	朝日ヶ丘小	358	0.014	0	0.0	1	0.3	0.149	0.036	○	○	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
	潮見小	362	0.014	0	0.0	1	0.3	0.131	0.034	○	○	
	打出浜小	363	0.014	0	0.0	1	0.3	0.137	0.036	○	○	
	西宮市役所	363	0.013	0	0.0	1	0.3	0.126	0.033	○	○	
	浜甲子園	363	0.013	0	0.0	1	0.3	0.131	0.033	○	○	

注：年間の1時間値の日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下であり、かつ日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しない場合は○、非達成の場合は×を記載している（長期的評価）。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-8 (4/6) 一酸化炭素の状況（自排局）

年度	測定局	有効 測定 日数	測定 時間	年平均値	8時間値が 20ppmを 超えた回数 とその割合		日平均値が 10ppmを 超えた日数 とその割合		1時間値が 30ppm以上の日 数とその割合		1時間値 の 最高値	日平均値 の2% 除外値	日平均値が10ppm を超えた日が2日 以上 連続した ことの有無	長期評価に よる日平均 値が10ppmを 超えた 日数	達成状況 ^注	環境基準
		日	時間	ppm	回	%	日	%	日	%	ppm	ppm	有×・無○	日	○・×	
令和6年度	打出	363	8668	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3.4	0.4	○	0	○	1時間値の1日 平均値が10ppm以下で あり、かつ、1時間値 の8時間平均値が 20ppm以下であるこ と。
	六湛寺	365	8703	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.8	0.4	○	0	○	
	津門川	363	8683	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.8	0.4	○	0	○	
	甲子園	365	8700	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.7	0.4	○	0	○	

注：日平均値の2%除外値が10ppm以下であり、かつ日平均値が10ppmを越えたが2日以上連続しない場合は○、非達成の場合は×を記載している。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-8 (5/6) 非メタン炭化水素の状況（自排局）

年度	測定局	測定 日数	測定 時間	6時から9時 における 年平均値	6時から9時の 3時間平均値が 0.20ppmCを 超えた 日数とその割合		6時から9時の 3時間平均値が 0.31ppmCを 超えた 日数とその割合		6時から9時 3時間平均値		達成状況 ^注	指針
		日	時間	ppmC	日	%	日	%	最高値	最低値		
令和6年	六湛寺	362	8,681	0.08	6	1.7	1	0.3	0.35	0.01	×	午前6時から9時 までの3時間平均 値が0.20ppmCか ら0.31ppmC以下 であること。
	津門川	297	7,086	0.10	18	6.1	0	0.0	0.30	0.01	○	
	甲子園	361	8,573	0.08	11	3.0	0	0.0	0.31	0.01	○	

注：午前6時から9時までの3時間平均値が0.20ppmCから0.31ppmC以下である場合は○、非達成の場合は×を記載している。

出典：ひょうごの大気環境

表 2.1.1-8 (6/6) 微小粒子状物質の状況（自排局）

年度	測定局	有効 測定 日数	年平均値	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数 とその割合		日平均値の 年間98%値	達成状況 ^注	環境基準
		日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	○・×	
令和6年	打出	363	9.4	2	0.6	27.4	○	年平均値 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ、 日平均値の98%値 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	津門川	353	8.2	1	0.3	23.1	○	
	甲子園	353	10.0	2	0.6	29.0	○	

注：年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、日平均値の98%値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下である場合は○、非達成の場合は×を記載している。

出典：ひょうごの大気環境

(2) 公害苦情の状況

令和5年度の本市における大気汚染に係る公害苦情件数は、「令和6年版 芦屋市統計書」（令和7年6月 芦屋市）によれば、7件となっている。